

親鸞聖人 750 回大遠忌宗門長期振興計画

重点項目 次代を担う「人」の育成

キッズサンガ 推進ガイドライン

Guide Line



目 次

(1)さらなる取り組みのために

- **さらなる取り組みの指針** 2
 - ◇ キッズサンガとは（理念とねがい） 2
 - ◇ 3つのかたち 4
 - ◇ 3つの視点 6

(2)教区・組における推進

- **キッズサンガアドバイザーの役割について** 10
- **キッズサンガサポーターの役割について** 11

(3)これまでの歩み

- **略年表** 12
- **課 題** 13

(4)その他

- **賠償責任保険について** 16
- **ホームページのご案内** 19
- **各種教材の紹介** 20



○推進ガイドライン作成にあたって

各寺院また教区・組において引き続き力強くキッズサンガを継続していただくため、推進ガイドラインを作成いたしました。

親鸞聖人 750 回大遠忌法要の円成を一つの区切りとして宗門の体制が改められ、教区・組においても体制が変わり、「新たなはじまり」を期し、その歩みをはじめました。

中央キッズサンガ推進委員会においては、これまでの取り組みを総括するとともにキッズサンガを寺院本来のあり方として根付かせ浸透させていくための指針を提案し、今後の寺院活動のさらなる活性化を図るものとしたいと考えております。

「開かれたお寺」への第一歩として各寺院または教区・組においてあらゆる年代・性別・立場の方々が携わり、ともにキッズサンガを積極的に取り組んでいただけるようご尽力をお願いいたします。

(1)さらなる取り組みのために

■ さらなる取り組みの指針

平成24年3月までの取り組み（短期目標）を総括する中で、各教区、各組、各寺院での取り組みの成果や課題が提示されました。それを踏まえ、引き続きキッズサンガ運動（ご縁づくり）を継続的に推進していくための具体例を含めた方向性と理念を、「キッズサンガとは」「3つのかたち」「3つの視点」として、あらためて整理いたしました。

これまで各教区等において様々な形でキッズサンガ運動に取り組んで参りましたが、これら整理したものを指針として引き続きキッズサンガを推進していきたいと思えます。

「キッズサンガとは（理念とねがい）」

**ご縁のある大人たちが すべての子どもと接点を持ち
子どもとともに 阿弥陀さまのご縁に遇っていこうとする運動**

キッズサンガは『ご縁のある大人たちが すべての子どもと接点を持ち 子どもとともに 阿弥陀さまのご縁に遇っていこうとする運動』であり、子どもとともに阿弥陀さまの願いを聞いていくことのできる場、としてのお寺になっていこうとするものです。それはあえていうなら、お寺の本来化への歩みです。

かつては、阿弥陀さまに出会うご縁の多くは家庭によってもたらされていました。しかし現代家庭の多くは「核家族」を通り越し「家族の孤別化」に至りつつあり、おおよそ宗教的伝承は困難な状況にあります。また、それに加えて現代社会はメディアにより、超常現象とか超能力、あるいは靈感・占いやスピリチュアルなどの名の元に垂れ流される宗教とは似て非なる情報が流され、人々はそれらを宗教と受け取ってしまう、いわば「メディアによる伝承」という状況があります。

一方、私たちはそのような現代の状況にありながらも子どもへの伝道という視点を見失っていました。たしかに組織教化活動（日曜学校・子ども会あるいはスカウト活動や幼稚園・保育園）を通して、地道に子どもへの伝道を行う活動はありましたが、それが全宗門的な展開となり得ていなかった反省もあります。

キッズサンガの運動を始めたのは、現代社会の子どもたち若者たちが、人と人との繋がる経験と実感が得にくい中で、自己肯定感が希薄になり、やり場のない程の孤立感、悩みや不安を抱えている現実を、私たちの課題にしたからに他なりません。

そこで「子どもの置かれている現状」と「子どもに対する寺院の在り方」という2つの課題に、どう対処し、どう克服していけばいいのかという視点で起案されたのがキッズサンガでありました。

悩みや問題を抱えている多くの子どもたちに「ひとりではないよ」「阿弥陀さまが一緒してくださっているよ」「お寺は君が居ていい場所だよ」と、お寺が「居場所」であることに気づいてもらうため、まずお寺を挙げて、子どもたちが阿弥陀さまに出遇えるご縁（環境）を作っていこうというものです。

その取り組み方として、まず僧侶と門信徒が力を合わせて、子どもと阿弥陀さまとのご縁作りの場を創出するために、既存の組織教化活動に学びながらも、今までの少年教化方法にとらわれずに自由な発想で子どもと積極的に関わるお寺になっていこうと提案をしていくものです。

そして、すべてのお寺がこの活動に参画することで、お寺とそこに集うみんなが生き生きとした、真の「サンガ」となること（お寺の本来化）をめざします。



キッズサンガ = イベントという誤解がありますので、今一度キッズサンガの取り組み方を「3つのかたち」にしてみました。



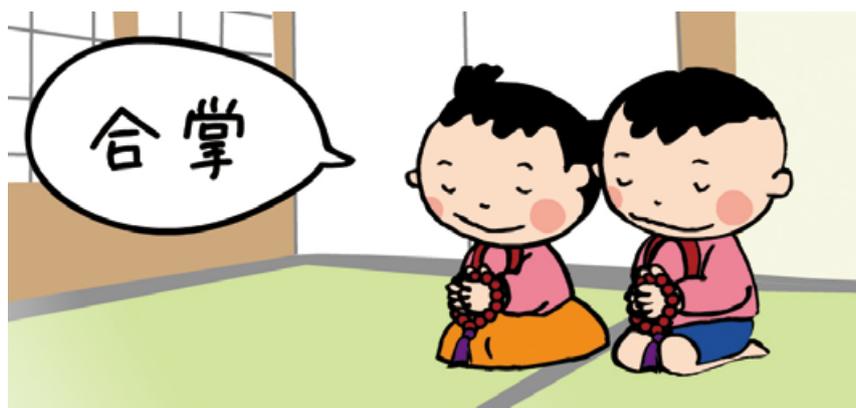
「3つのかたち」

1. 日常生活でのご縁づくり

ご縁ある大人たちが、すべての子どもと接点を持つ機会として最も基本となるのが日常生活です。子どもたちは、生活の大部分をそれぞれの家庭や地域で過ごし、その中で、人生の基礎となる価値観を身につけていきます。このような日常生活の中に、味わい深い宗教（真宗）的習慣がまだ残っている地域もあるのではないのでしょうか。幼い頃から当たり前のように行ってきた宗教的習慣や生活にあらためて問いを持ち、その中に込められた本当の意味に気づくのは大人になってからかもしれません。しかしながら、子ども時代に身についた宗教的習慣も、阿弥陀さまとのご縁そのものであることを忘れないでおきたいものです。

現代は生活様式の多様化により、宗教的習慣を伝えていくことが大変困難な状況にありますが、そのことを承知しつつも私たちは喫緊の課題として家庭での日常の大切さを見直し、連綿と続けられてきた宗教的習慣が息を吹きかえすような試みに、地道に取り組んでいくことが必要と考えます。

合掌することに違和感を感じない子どもを育てる手立てとして、具体的には、各家庭へご本尊の安置をお勧めすることや、日々のおつとめ、食前食後のことは、頂きものをお仏壇にお供えする、家庭での仏事（法事など）へお参りすることを奨励する、などの宗教的生活習慣の再普及を組内全寺院をあげて取り組んでいくことが急がれます。



2. 平素の法務、法要、行事でのご縁づくり

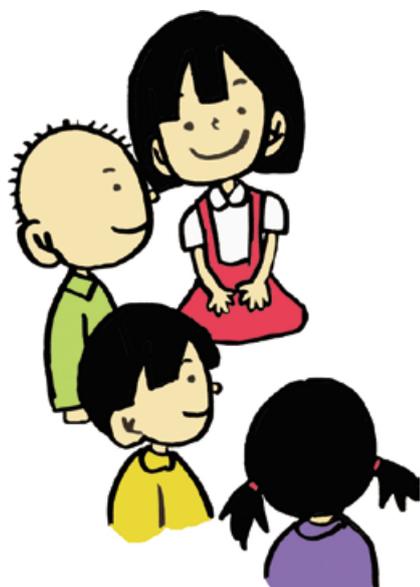
「キッズサンガに取り組みたくても子どもがいない」という声をききます。しかし家庭での仏事（法事など）で、子どもたちの姿を見かけることがあります。その子どもたちも「ほとけの子」として積極的に接点を持ち、み教えを伝えていくことが大切です。

お寺の側からすれば平素の法務である葬儀や仏事も、お参りする子どもにとっては、とても珍しい非日常的な経験です。このご縁の中で子どもが受ける仏事全体や僧侶、法話への印象は、私たちが考える以上に子どもの心に響いているものです。このような機会をこれまで以上に積極的にとらえ、阿弥陀さまのご縁づくりのひとつとして展開していくことも可能です。

具体的には、子どもにも配慮した法話、グッズなどの配布、報恩講などの法要に子どもたちがお参りできるようなプログラムを組み込むなどの活動を、組内寺院で申し合わせ取り組んでいくことが考えられます。

3. 子どもに特化した集いでのご縁づくり

先の2つのかたちが「日常生活」や「平素の法務」におけるご縁づくりであるのに対し、「子どもに特化した集いでのご縁づくり」は、子どもたちにお寺に集ってもらい、子どもたちを対象にして様々な行事を行うことです。先の2つのかたちを通じて子どもたちとつながりができていれば、集いを実施するときに来てもらいやすくなりますし、子どもに特化した集いが大きな意味をもつと思われれます。



さらに、広く門信徒や地域の方が参画して下さることで、親世代から年配者にいたるまでの様々な方たちがともに阿弥陀さまのご縁に遇うことができます。

このようなお寺の姿こそが、門信徒とともに地域社会にも開かれているという本来のお寺の姿なのではないでしょうか。具体的には、子どものつどい、初参式、サマースクールなどの実施や、土曜学校・日曜学校・子ども会などです。規模の大小、人数の多寡にこだわらないこと、広く門信徒とともに取り組むこと、継続的な活動にしていくこと、などが大切な点であると考えます。

キッズサンガに取り組むにあたって忘れないでいてほしい
ことがあります



「3つの視点」

1. 「子どもの今にみ教えを」

子どもの置かれている現状を学びつつ、阿弥陀さまの救いを伝えたい

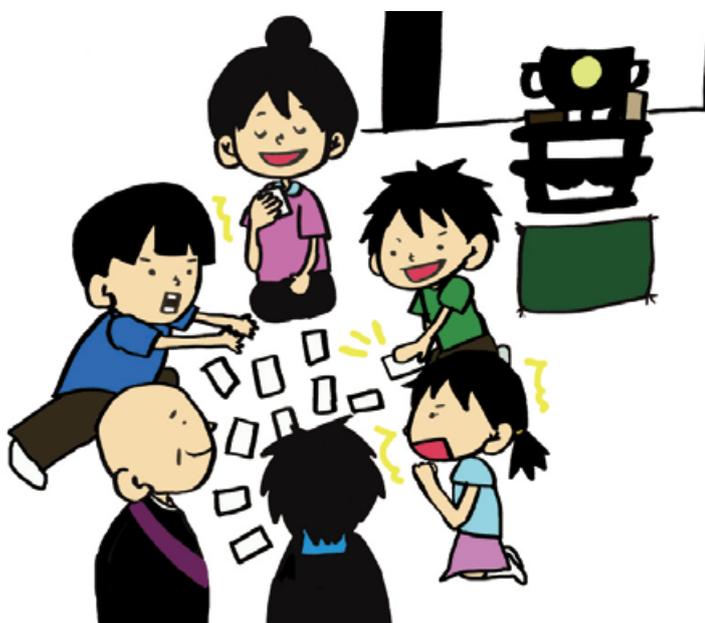
- 阿弥陀さまの救いは大人だけのものではありません。子どもたちに、「自分の存在がまるごと受け容れられる場所、すなわち真の依りどころ」があることを、今伝えていくことが最も大切なことです。おつとめ、法話、ゲームなどを通じて、またそれ以外にも、お寺に集う人々のちょっとした声かけや温かな眼差しなどによっても、子どもたちに阿弥陀さまのお心は伝わります。
- いじめ・不登校・家庭の不和・虐待、ネットやゲームへの依存など、子どもたち、それを取り巻く大人、家庭の現状を学ぶことは重要です。人と人がつながる経験と実感が得にくい現代の子どもたちの多くは、自己肯定感が低い、または極端な自己意識の肥大など、学校や家庭の中においてさえ、生きづらさを感じています。子どもと接点を持つ全ての大人たちが、子どもの現実とかけ離れてしまわないためにも、これらの現状を学び続けることが大切です。
- 阿弥陀さまの救いは、学校や家庭内での価値観や世間の常識といったものさしでは、決して量ることのできないものです。私たちは勇気と自信を持って、日常生活の中にあっては身近な一人の子どもに対して、また、子どもに特化した集いなどにおいては一人でも多くの子どもたちに、阿弥陀さまの救いを伝えていきたいものです。



2.「お寺を本来のすがたに」

様々な年代の人々が、み教えとともに集うお寺のあり方をめざす

- あらためて、お寺の存在意義とは一体何でしょうか。今日、大多数の人にとって、お寺は、街や村の風景の一部になってしまっているのではないのでしょうか。そこに、「私の人生の確かな依りどころとなるものがある」ということをほとんどの人が実感していないようです。それは、私たちがこのことを、地域や社会に十分伝えてこなかったということに一因があると考えられます。この反省を踏まえ、お寺が広く地域に開かれ、地域と連携する中で、子どもから年配者まで様々な年代の人々が、み教えとともに集うお寺本来のあり方を取り戻す、その営みがキッズサンガです。
- 急速な少子高齢化と経済の低成長時代において、人々は、これまでの物質的豊かさに代わる、新たなしあわせの価値基準を求めています。その一つのかたちとして、様々な年代の人々が集まり、実際に顔を合わせ、つながっていくことのできる場が、今、求められています。お寺は歴史的には文化の発信地であり、人々の交流の場でありました。あらためて、その歴史を踏まえつつこれからの地域や社会に果たすべき役割、新たな可能性を模索する必要があります。
- 人間そのものを深く問い、人生の根本問題をあきらかにする親鸞聖人のみ教えは、これからますます混迷を深める時代だからこそ、多くの人々の道しるべとなるでしょう。キッズサンガを通じて、子どもとともに、親世代、若者、年配者、門信徒、地域の方など、全ての方にこのみ教え、阿弥陀さまのご縁に遇っていただける工夫をしていきましょう。



3.「お寺どうしが力を合わせて」

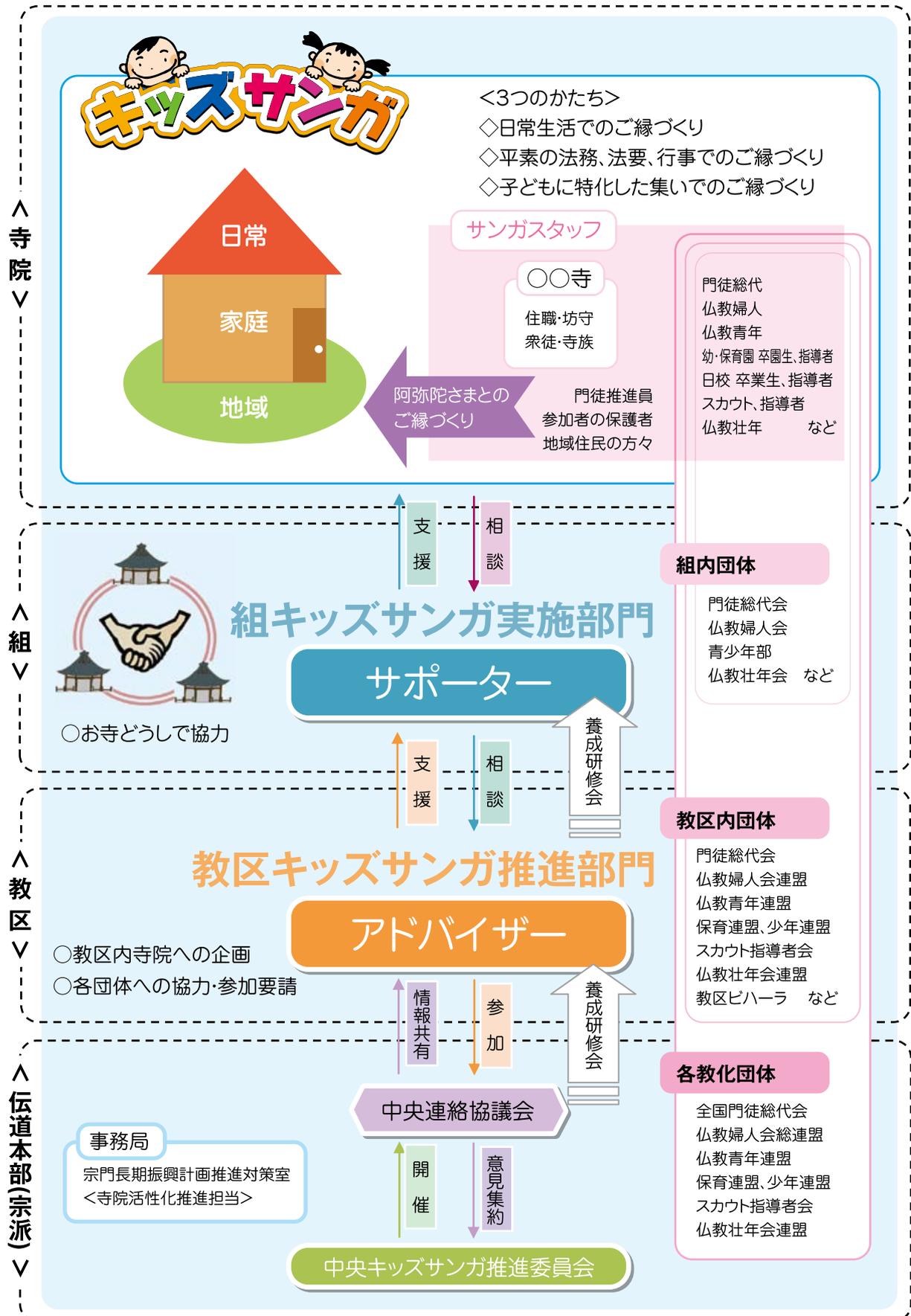
組内全寺院が申し合わせをし、各寺院が支え合う

- キッズサンガはこれまで「子どもを視野に入れた何らかの教化活動を全寺院あげて取り組んでいく」ことを平成24年3月までの取り組み（短期目標）としてきました。その推進は主に「教区」が、それぞれ地域の特性にあったやり方で進めてきました。今後は、この方向性を一歩進め、より現場に近い「組」プロデュース（主導）によって進めていきたいと思えます。具体的には、組内全寺院で企画し申し合わせたものを、組内の各寺院で取り組み、その取り組みにあたって組が各寺院を支援する、というかたちです。
- 「3つのかたち」に示した取り組み（1. 日常生活でのご縁づくり、2. 平素の法務、法要、行事でのご縁づくり、3. 子どもに特化した集いでのご縁づくり）も、一寺院だけで単発的に行われたならば、組という地域全体の動きにはなりません。組のそれぞれの寺院全体で行われることによって、お念仏の薫る風土がその地域全体にゆきわたっていきます。

こういった土徳は、決して一寺院だけの活動の成果ではないはずです。あらためて、組内のお寺どうしが力を合わせ、組をあげて子どもにみ教えを伝えるキッズサンガに取り組み、お寺本来の姿をめざしていきましょう。



(2) 教区・組における推進



■ キッズサンガアドバイザーの役割について

教区におけるキッズサンガアドバイザーとして次の役割を担います。

①教区内全寺院が取り組めるよう企画・運営

(サポーター養成研修会や運営のための講習会などの実施も含む)

②キッズサンガの取り組み方についての相談役

アドバイザーは各寺院が取り組み易いようアドバイスすることが求められます。
また各研修会などを開催することでキッズサンガの取り組みを進めていきます。

(1)教区における立場（運営面）

- ①教区の計画提案の策定に参画
- ②サポーター養成研修会全体のプランニングと交流会を中心となって計画する
- ③サポーター養成研修会の講師および相談と助言など
- ④組との連絡・連携を教区とともに綿密に取る
- ⑤中央キッズサンガ推進委員会との連絡・連携
- ⑥各組内寺院の取り組み状況把握

上記のような役割を通して、キッズサンガを全教区的な運動にするための方策を
推し進めていく立場です。

(2)寺院・組に対する立場（指導面）

- ①キッズサンガの取り組み方・あるいは運営法のアドバイスをする講習会講師
- ②キッズサンガについてのアイデア・ヒントなどの助言
- ③教材の活用方法の普及

上記のような役割を担うことで、寺院と組に対してはキッズサンガの取り組みについての
相談窓口的立場となります。

■ キッズサンガサポーターの役割について

組におけるキッズサンガの中心的立場で、次の役割を担います。

- ① 教区アドバイザーと連携し組での推進役を担う（教区と組のパイプ役）
- ② キッズサンガの取り組みについての具体的な相談役
- ③ キッズサンガの取り組みに参画していただける人材の発掘と把握

サポーターは組長と協力し、お寺同士が力を合わせて取り組める環境づくりをしてもらう役割です。

(1) 組における立場（運営面）

- ① 組の計画提案の策定に参画する
- ② 各寺院のキッズサンガの取り組みを支援
- ③ 各寺院のキッズサンガへの取り組み状況把握
- ④ 教区アドバイザーとの連絡調整

上記のような役割を通して、キッズサンガを全寺院的な運動にするための方策を推し進めていく立場です。

(2) 寺院に対する立場（指導面）

- ① キッズサンガの取り組み方・あるいは運営法のヒントなどをアドバイスする
- ② 要請があれば寺院キッズサンガの手伝い（サンガスタッフの一員として）

上記のような役割を担うことで、寺院に対してはキッズサンガの取り組みについての中心的立場となります。

サンガスタッフとはキッズサンガの参画者のことです。

このキッズサンガは門信徒と僧侶がともに力を合わせ取り組んでこそ意義のあることです。従って各寺院の門信徒が積極的に関わってくださることが不可欠な要因となります。さまざまな立場でキッズサンガの取り組みに参画してくださる方を「サンガスタッフ」と呼称致します。

(3) これまでの歩み

■ 略年表

2007 (平成19) 年度

・宗門長期振興計画推進対策室に「寺院活性化推進部（現在の寺院活性化推進担当）」が新設され、キッズサンガの推進を所掌するとともに、青少年教化対策の具体的施策として策定された「全寺院『子どものつどい』キッズサンガ」を円滑に推進すべく「中央キッズサンガ推進委員会」が設置される。

・各教区（沖縄県宗務特別区含む）に対し、

教区推進委員会における会議・事務通信経費として

①活動事務助成費

組のサポーター養成にかかる

②少年教化サポーター養成研修助成費

教区内寺院におけるキッズサンガ実施の基盤整備の為に

③活動助成費

が助成される。

2008 (平成20) 年度

・すべての教区（特別区）に「キッズサンガ推進部門」が設置される。

2009 (平成21) 年度

・教区推進部門との連携を強固にするため「教区連絡協議会」の実施を全教区に依頼。

2010 (平成22) 年度

・親鸞聖人750回大遠忌法要を翌年に控え、「お寺を子どもの居場所に」というキッズサンガの願いの底にある「寺院の役割」を再確認するため、全アドバイザーを対象とした「全アドバイザー会同」を開催。

2011 (平成23) 年度

・親鸞聖人750回大遠忌法要「子どものつどい in 本願寺 ～本願寺キッズサンガ・児童念仏奉仕団～」が7月25日～30日の間1泊2日の日程にて3回に亘り行われ、全国から延べ約5,400名の小中学生及び引率者が参加し、運営スタッフは一般公募にて申し込まれた10代から80代までの241名にて組織された。

2012 (平成24) 年度

・「短期目標を終えての総括書」を作成、各教区（沖縄県宗務特別区含む）、各アドバイザーへ配布

※現在、全国に「少年教化アドバイザー」は214名、「少年教化サポーター」は1,119名養成されている。
(2013.4.1現在)

■ 課 題

運動展開するうえで、第9回宗勢基本調査の集計結果中、キッズサンガに取り組めない理由として最も多く回答をえた「少子化」を取り挙げたいと思います。これは過疎過密とも些か関連する面もありますが「地域に子どもがいない」「お寺の周りに子どもがいない」という、未だかつて私たちが経験したことのないような現象が、都市・地方を問わず現れていることです。

行政も「少子化対策」の名のもと政策を施してはいるのですが、どれも決定的な施策にはなっていないように見受けられます。経済・人心・環境など複合的な要因のもとでの社会的現象でありますから早急に、また劇的に解決することはあり得ず、その状況の中で寺院活動をすすめていかななくてはならない困難を私たちは抱えています。

少子化で子どもの絶対数が減少していますが、だからといってお寺が子どもたちに対して無策で良いはずはありません。たとえばお寺に子どもが出向くことが無理な環境ならば、こちらから積極的にアプローチをかけていくことも考えられます。遠隔地にいるご門徒子弟に、子ども向けの誕生カードをお寺から郵送するとかの「ハガキ通信」的活動も考えることが可能でしょうし、或いは情報ツールが発展していますので中学生以上などになると携帯メールで「今月の言葉」などを配信する手法を採っている寺院もあるようです。つまり「子どもがいない」現状の中で、出来ることを見いだす。出向いていく姿勢こそがキッズサンガの願いに添った活動といえるでしょう。

また、キッズサンガの願いに添った寺院活動を試みようとするものの、その第一歩を踏み出し得ない事情を抱えた寺院もあります。

その事情は、経験がないことからの躊躇。方法が分からない事からの躊躇。経済的なことからの躊躇。兼職が故の躊躇。ご門徒の理解協力が得られないとの思いからの躊躇など多岐に亘ると見えます。

踏み出す事への躊躇は「何とかしたい」の意識があるからこそ惹起する思いでありますから、困難を克服する方法をご門徒共々考えていくこともキッズサンガの願いに添った寺院活動の一步ともなりますし、各教区各組に配置されているアドバイザー・サポーター方の力の発揮どころでもあります。

一方、「子どもへの教化活動に無関心」ということが大きな障壁となっています。サポーターやアドバイザー、教区推進母体の方々の推進上の悩みも、ここに集約されていると言っても過言ではありません。

サポーターの選出依頼をしても、応えてもらえない。サポーター研修会やキッズサンガ説明会を開催しても、参加者の多くは既に何らかの行動を起こしている方、などの現状があります。この無関心層へのアプローチの困難は今に始まったことではなく、宗門の各時代各場面で課題とされ続けたことです。また、これといった効果的打開策も見いだされていないのが現状です。

これについては、寺院とそれを取り巻く現実に見開いていくことしかないようです。つまりは現代を生きる子どもが置かれている現状と、それに対しての寺院の在り方の「危機感」の自覚でしょう。

子どもたちへ阿弥陀さまに出会ってほしい。そのための環境づくりを寺院を挙げ（ご門徒と共に）、行っていこうとするキッズサンガの願いが真に浸透していくことをたゆみ無く、あらゆる場とあらゆる方策で、この願いを伝えていくことでしか道を切り開く事は出来ないようです。



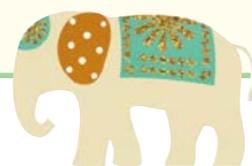
そしてご門主さまがキッズサンガパンフレット「子どもたちとともに」（平成19年度発行）において述べられたお言葉においても（以下全文）

このたび、宗門長期振興計画の重点項目として、＜次代を担う「人」の育成＞が挙げられ、青少年教化に取り組むため、「全寺院『子どものつどい』—キッズサンガ—」が推進されることとなりました。

キッズサンガのめざす「お寺を子どもの居場所に」とは、単に「お寺を子どもたちの遊び場に」ということではなく「子どもたちが阿弥陀如来の願いの中に心をひらき安らいでいける場。また、その子どもたちとともにすべての人びとの居場所となれるお寺に」という願いが込められていると思います。

今、急激な社会の変化のなかで、一人ひとりのいのちの根本が揺らいでいるように思います。そのような現代社会にあって、子どもたちを護りはぐくむべき大人自身が余裕を失い、子どものいのちが脅かされていることに、危惧の念を抱かざるを得ません。

子どもたちに寄り添うキッズサンガの取り組みを全国のお寺で展開し、お寺を構成する門信徒・僧侶が、地域社会との交流も含め、人びとの悩みや思いを受け止め、互いに支え合う取り組みをすすめることで、ともにいのちかがやく世界へとすすんでいくことを期待します。



とあります。

私たちが歩む方向は明確に示されています。本当のキッズサンガ運動の更なる展開は、親鸞聖人750回大遠忌法要が円成した翌年度、つまり平成24年度からがいよいよ大切な年になるということを改めて確認しなければなりません。

従って常に求め志向していくことは、各組をはじめ地域社会も含めた大きな運動であることを、広く周知していくこととなります。そのためには、平成24年度からの新体制の中で組長をはじめとするすべての役職者に、今一度理解と協力を促すことが先決であり、その上で各サポーターが運動推進のお手伝いをするという構図を急いで構築する必要があると思われます。

※『短期目標年度を終えるにあたっての総括書』より

(4) その他

■ キッズサンガ賠償責任保険について

この保険は賠償責任保険で、キッズサンガに取り組む中で行事・イベントを開いた際、引率者・指導者の企画・運営上の過失より参加者が第三者のものを壊したり、また参加者に怪我をさせてしまった時など、被保険者（キッズサンガ取り組み寺院）が法律上の賠償責任を負わねばならない場合、被保険者が負担する賠償金をお支払いする保険です。

したがって一般の傷害保険とは異なりますので、下記を熟読のうえ、ご留意いただきますようお願いいたします。

なおこの保険にかかる保険料は宗派が負担いたします。

1. **契約者** 宗教法人 浄土真宗本願寺派 代表役員 園城 義孝
2. **被保険者** 浄土真宗本願寺派 全寺院
3. **契約期間** 2017 (平成29) 年3月31日まで
4. **保険金をお支払いする場合**

キッズサンガの取り組みに起因して、参加者が第三者のものを壊したり、参加者や第三者に怪我をさせたりした場合、キッズサンガ引率者・指導者等の法律上の賠償責任（修理費・治療費・慰謝料等）を負担することにより被る損害をお支払いします。

また、事故発生時に、責任の有無が十分に判明しない初期の段階に、事故現場の保存、写真撮影費用、担当者の派遣費用、被害者へのお見舞いなど、社会通念上妥当なこれら初期段階の対応を行う事により負担する費用（初期対応費用）をお支払いします。

※法律上の損害賠償責任とは、裁判の確定判決に限らず、当事者間の示談による解決であっても差支えありません。ただし、示談の内容は過失の程度、被害の程度、現在の賠償水準などに照らし妥当性を有することが必要ですので、必ず事前にご相談ください。

てん補される損害

本保険のてん補の対象となる損害は次のとおり

- 損害賠償金 治療費（修理費）、慰謝料、逸失利益等被害者への賠償責務弁済の金額
- 応急手当等の費用 応急手当、護送、その他緊急措置に要した費用
- 争訴費用
- 訴訟、仲裁、和解、調停等に要した費用（弁護士費用を含みます）
- 初期対応費用 初期段階のお見舞い費用、事故現場への派遣費用など

5. てん補限度額

- 対人賠償・対物賠償 共通 期間中限度額 2億円（免責金額 0円）
- 初期対応費用 1事故限度額 300万円
（見舞金については、被災者1名当たり10万円）

お支払いの対象(例)

キッズサンガで以下のようなケースが管理不行き届きで、損害賠償責任の発生する場合に保険金が支払われる。

- キャンプへ行き、川のそばにテントを張った。前日からの雨による増水のため川の水が溢れ、テントが流され子どもが溺死し管理責任を問われた。
- ハイキングの途中で子どもが身体の異常を訴えたが、無理に続行させたために子どもが重体となった。その後、子どもの両親から治療費を請求された。
- ゲーム指導中に、子ども同士がロープでふざけているのを漫然と見過ごし、安全確保を怠ったため転倒し腕を折ったので管理責任を問われた。
- レクリエーションとしてソフトボールを行っているとき、ボールが付近の家に飛び込みガラスを割った。そのためガラス代を請求された。

保険金をお支払いできない場合

- ① 引率者・指導者に法律上の賠償責任の認められない事故
- ② 被保険者の所有・使用・管理する財物に生じた事故
- ③ 自動車の所有・使用・管理に起因する事故



Q&A

保険金支払い対象となり得るか?

- 子どもがキッズサンガ取り組み場所のお寺のもの(仏具など)を壊した
- 子どもがお寺のトイレを壊した
- キッズサンガ参加の子どもが誤って同じく参加中の他の子どもにケガをさせた
- 境内に停めてあるお寺の車を壊した
- 境内に停めてある第三者(キッズサンガ参加者の保護者など)の車を壊した
- 境内で子どもが車に轢かれた
- リーダーが子どもにケガをさせた
- 子どもがリーダーにケガをさせた
- 子どもが住職にケガをさせた

×：通常保険金支払いの対象とはなりません

○：主催者側の管理不行き届きに伴う賠償責任がある場合、保険金支払いの対象となります

事故が起きたときの対処

- 人身事故の場合は、すぐに応急手当をしてください。
- 事故発生後、直ちに株式会社プラニへご連絡ください。

ご連絡が遅れますと、保険金をお支払いできない場合がありますので、
ご注意ください。

※賠償金額の決定については、事前に保険会社の承認が必要となりますので、事故処理については必ずご相談ください。ご相談されずに示談金や賠償金をお支払いになった場合、その一部または全額お支払いできない場合がありますのでご注意ください。

保険金請求手順

- ① まずは、株式会社プラニまで電話かFAXにてご連絡ください。
- ② 保険金支払いの対象かどうかを確認させていただきます。
- ③ 保険金請求に必要な一件書類を郵送させていただきます。
- ④ 必要事項をご記入の上、ご提出ください。



注意事項

※当保険は、賠償責任保険であり、損害賠償責任が発生した場合には治療費・通院交通費・慰謝料などが支払われますが、責任割合等に基づき必ずしも全額が支払われるとは限りません。
また、被害者との間で損害賠償に係わる示談書を交わしていただくこととなります。

※治療費が10万円を超過した場合は、「診療報酬明細書」が必要となります。

<お問い合わせ先> 取扱代理店：浄土真宗本願寺派提携代理店

株式会社 プラニ (TEL.0120-370-243)

TEL. 075-353-2200 FAX. 075-353-2219
(引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社)

■ ホームページのご案内

<キッズサンガ公式サイト>

キッズサンガの推進のためにお役立ていただくべく、インターネットのホームページを運営いたしております。各教区での事例やアイデア、教材・グッズの紹介を通して、皆様それぞれの取り組みに活かして頂きたいと思っております。

※各教区キッズサンガ
ホームページへも
リンクしています。



<http://kids-sangha.hongwanji.or.jp>

<Facebook キッズサンガページ>

また、キッズサンガアドバイザー有志により、Facebook 上にもキッズサンガのページが開設されています。アカウントをお持ちの方は、是非「いいね！」していただき、皆様の事例や思いをご投稿下さい。(アカウントが無くてもページの閲覧は可能です)

これを機に、お寺の Facebook ページを開設してみるのもいいかもしれません。そのために、コンピュータやインターネットが得意なご門徒さん、中高生などを探して手伝ってもらおう…というのも大きなご縁づくりとなるでしょう。



<http://www.facebook.com/kidssangha>

■ 各種教材の紹介

多くの児童書やグッズが西本願寺でご購入いただけます。詳しくは直接お問い合わせください。

本願寺出版社の本など

本願寺出版社 <http://hongwanji-shuppan.com/>

● お電話でのご注文お問い合わせはコチラ

ヨムヨゴワサン
(受付時間 9:00~17:00) TEL: 0120-464-583

<ジグソーパズル>



<せいてん>



<親鸞さま DVD&アニメ絵本>



<初参り記念>



<親鸞さまの教えって何?>



<ぬりえ>



仏教子ども新聞

● お問い合わせ先

仏教子ども新聞社 (浄土真宗本願寺派宗務所内)
TEL: 075-371-5181 (代) FAX: 075-351-1211
e-mail: soshiki@hongwanji.or.jp



■ 少年連盟ホームページ
<http://shonen.hongwanji.or.jp/>

■ 仏教青年連盟ホームページ
<http://yba.hongwanji.or.jp/>

■ 保育連盟ホームページ
<http://hoiku.hongwanji.or.jp/>

■ 本願寺派スカウト指導者会ホームページ
<http://scout.hongwanji.or.jp/>



～キッズサンガの名称について～

キッズ (KIDS) は英語で「子どもたち」、サンガ (saṃgha) はサンスクリット語で「仏教徒の集団」の意味があります。これをあわせた造語で「お寺に集う子どもたち」という意味で名付けました。現在英語表記では saṃgha は SAṆGHA とされますのでこれに従っています。

また「キッズ」といえば「子ども」のイメージがありますが、阿弥陀さまは私どもを“一子のごとく憐念す”（浄土和讃）とありますように、大人も等しく「ほとけの子」としてキッズサンガを通じて子どもとともにご縁に遇っていきたいという願いがこめられています。